

日本政府の新型コロナウイルス感染症対策
(出国前検査証明フォーマットの簡素化について)

2022年6月10日
在ギリシャ日本国大使館

現在、日本入国時には、全ての方に対して、出国前72時間以内に新型コロナウイルスの検査を受け、その陰性結果を証する検査証明書の提示が求められています。

1 この度、厚生労働省所定の出国前検査証明フォーマット（「COVID-19に関する検査証明」）が簡素化されました。具体的には、従来必要とされていた、パスポート番号、国籍、性別、結果判明日、医療機関の住所、医師名、医療機関陰影の記載項目が削除されました。

2 つきましては、今後、日本へ入国するために出国前72時間以内の検査証明を取得される場合は、新しいフォーマットをご使用ください。（なお、旧様式のフォーマットで作成された検査証明書も必要事項の記載がされている場合は引き続き有効です。）

本件詳細につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご参照下さい。

●検査証明書の提出について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

●新しい厚生労働省指定フォーマット（「COVID-19に関する検査証明」）（日本語・英語版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000799426.pdf>

●検査証明書についてのQ&A 【6月10日時点】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000825073.pdf>

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp